

今後の共助による地域づくりのあり方検討会

とりまとめ（骨子案）

【目次】

1. はじめに
 - (1) 共助による地域づくりの意義
 - (2) 共助による地域づくりの国土計画上の位置づけ
 - (3) 検討会の趣旨
2. 現状と課題
 - (1) 共助による地域づくりを支える担い手の役割
 - ① 地域住民
 - ② 地縁組織
 - ③ NPO等
 - ④ 企業
 - ⑤ 地域金融機関
 - ⑥ 大学等の教育機関
 - ⑦ 市町村（行政）
 - (2) 共助による地域づくりの課題
 - ① モノ、ヒト、カネの偏在・埋没
 - ② 既存のシステムの限界
 - ③ 持続的な資金の確保
3. 先駆的な取組やアプローチの事例とその評価
 - (1) 地域資源の発掘・活用
 - ① 公共物の活用
 - ② シェアリングの活用
 - (2) 地域外からの人材・ノウハウの提供
 - (3) 持続的な資金の確保
 - ① 寄付型の資金調達
 - ② 収益還元・地域循環型の資金調達
 - ③ ソーシャルインパクトボンド
4. 今後の取組・施策の方向性（アプローチ）の提案
 - ① 公共物の活用による共助の取組
 - ② シェアリングの発想を活かした解決策
 - ③ 地域外からの人材・ノウハウの提供
 - ④ 共助を支えるエコシステムの構築
 - ⑤ その他
5. おわりに

1. はじめに

(1) 共助による地域づくりの意義

- ・人口減少・超高齢化が進展する中、地域では、コミュニティの弱体化、人材の不足等による問題が顕在化。
- ・厳しい財政状況のもと、多様化・複雑化する地域課題等に適切に対応していくためには、行政中心の取組だけでは限界。
- ・地域の特性に応じた多様な処方箋を提供し、課題解決を推進するための大きな原動力として、地域住民、企業、地域金融機関など多様な主体が参画した、共助による地域づくりを推進していくことが必要。
- ・また、共助による地域づくりを通じた人と人の結びつきが、地域住民の暮らし方や意識に変化を与え、人口減少社会においても、地域住民一人ひとりの幸福度の向上につながることを期待。

(2) 共助による地域づくりの国土計画上の位置づけ

- ・共助による地域づくりについては、四全総（昭和 62 年）において「多様な主体の参加による国土づくり」を進めることの重要性について初めて言及。
- ・以降、21 世紀の国土のグランドデザイン（平成 10 年）「参加と連携による国土づくり」、第一次国土形成計画（平成 20 年）「新たな公による地域づくり」、現行の第二次国土形成計画（平成 27 年）「多様な主体による共助社会づくり」と、内容を深化・充実させながら、国土づくりの重要テーマとして位置づけ。

(3) 検討会の趣旨

- ・共助による地域づくりに関連した先駆的な取組やアプローチの事例を幅広く把握し、それぞれの注目すべきポイントを踏まえながら、今後、共助による地域づくりを一層強力に促進していくために、国をはじめ行政その他関係主体が、どのような方向性（アプローチ）で取組・施策を進めるべきかについて提案。

2. 現状と課題

(1) 共助による地域づくりを支える担い手の役割

- ・共助による地域づくりは、地域住民、地縁組織、NPO等の活動団体、企業、地域金融機関、大学等の教育機関、市町村（行政）といった多様な主体が、それぞれの役割を担いながら参加することにより実現。

① 地域住民

- ・地域住民は、共助による地域づくりの主役であり、当事者として、地域課題の把握や地域資源の発掘をはじめ、地域づくり活動全般へ主体的に参加。

② 地縁組織

- ・町内会等の地縁組織は、行政や社会福祉協議会、商工会等の地域団体、NPO等の活動団体と連携し、地域住民への情報発信、様々な行事（イベント）活動等を通じて、地域のコミュニティを醸成。

③ NPO等

- ・NPO等（任意団体を含め、活動内容に応じて、社団・財団法人、株式会社等の様々な法人形態が存在）の活動団体は、地域住民と関わりながら、コミュニティ形成、地域課題の把握、地域資源の発掘等を通じて、地域の課題解決に向けた具体的な活動を実践、又は、こうした活動に伴走してサポート（中間支援）。

④ 企業

- ・企業は、生産活動、サービスの提供、雇用の創出等を通じて、地域の社会経済の一役を担う立場から、社会貢献活動や、企業として一定の収益を確保しながら地域課題の解決に貢献するCSVの取組を展開。

⑤ 地域金融機関

- ・地域金融機関は、地域づくり活動の資金的支援（融資）や収益事業の経営アドバイザーとして活動団体をサポートするだけでなく、地域内で蓄積した人的ネットワークを活用し、企業の専門的な人材・ノウハウを活動団体に斡旋。

⑥ 大学等の教育機関

- ・大学等の教育機関は、行政、NPO等の活動団体、企業等と連携し、地域課題の把握、地域資源の発掘等を通じて、地域の課題解決をサポートするとともに、地域づくりの担い手となる人材を育成。

⑦ 市町村（行政）

- ・市町村（行政）は、産業振興、まちづくり、社会福祉等の将来ビジョンを共有しながら、その実現に向けて、地域住民、NPO等の活動団体、地域金融機関等の連携をコーディネート。また、活動団体に対する助成や社会的信用の付与等により、地域づくり活動をサポート。

（2）共助による地域づくりの課題

① モノ、ヒト、カネの偏在・埋没

- ・近年、共助による地域づくりの取組は各地で拡大しつつあるが、活動の運営がリーダーの個人的な資質に依存していたり、公益的事業に還元する収益性のある事業（ソーシャルビジネス）が確立されていないなど、人材や資金の観点から、活動の持続性に課題を抱えるケースも散見。
- ・地域づくりに必要なモノ（地域資源）、ヒト（人材・ノウハウ）、カネ（資金）は、既に地域の内外に存在しているが、それらが地域の内外に偏在・埋没し、必要とするところに結び付いていないことが課題。
- ・企業や行政、地域金融機関、地域住民も閉鎖的で、地域課題やその解決策に

ついてオープンに議論する場（プラットフォーム）が十分に提供されていない。一方で、こうした中間支援組織のプラットフォーム自体には、一般的に収益性がなく、持続的に運営していくためのビジネスモデルの確立が課題。

② 既存のシステムの限界

- ・ 既存のシステムは、市場を中心に等価交換のなかで自助のサービスを受け、市場でカバーできない部分をセーフティネットとして公助でカバー。自助と公助のいずれでも不足するところで共助が注目されているが、既存のシステムでは、NPO等の共助に資金が回らず、人材不足につながっている。
- ・ 個人がボランティアでコミュニティを形成してできることには限界があり、公共が本来担うべき部分は何か、民間はそれをどう活用するのかを再整理し、自助・共助・公助の線引きを改めて議論することも必要。

③ 持続的な資金の確保

- ・ 地域資源の活用により、ソーシャルビジネスを推進するとともに、地域外に流出していた資金を地域内に投資し、地域内で資金が循環する仕組みの構築が課題。市民ファンドやクラウドファンディングも成長しつつあるが、地方部では限定的。
- ・ NPO等に対する社会的な信頼性は依然として不十分であり、一層の信頼を得ていくためには、NPO等が活動の社会貢献度を自己評価し、自ら情報発信していくことも重要。
- ・ なお、平成 28 年に「休眠預金等活用法」が成立し、休眠預金等活用の具体的な制度が検討されており、平成 31 年を目途に運用開始の予定。今後、共助による地域づくりの資金面にも大きな影響を及ぼすものと思料。

3. 先駆的な取組やアプローチの事例とその評価

(1) 地域資源の発掘・活用

① 公共物の活用

<南池袋公園をよくする会（豊島区）、札幌市大通地区のエリアマネジメント（札幌大通まちづくり（株））>

- ・ 行政と連携しながら、地域住民が主体となって地域資源である公共施設を管理・運営。公共施設を活用した収益の還元により、公益的事業を実施。

<オガールプロジェクト（岩手県紫波町）>

- ・ 図書館等の公共施設でのイベント開催、バレーボール専用体育館等のユニークな集客戦略により、商業施設中心でない住民交流を主体とした地域活性化を実現。事業を戦略的に推進するための外部人材の積極的な起用。

<住宅つき就職支援プロジェクト（NPO 法人スマイルスタイル等）>

- ・ 公営住宅の空家を活用して、若者の自立支援・地域住民との交流の場を提供。

<購入型寄付「思い出ベンチ」(東京都)>

- ・ プレートへの記名と 40 字以内の思い出を自由に綴れることをリワード(報酬)に、公園ベンチの整備費(一口 15~20 万円)の寄付を募集。

② シェアリングの活用

<異世代シェアハウス「京都ソリデール事業」(京都府)>

- ・ 自宅の空室(遊休空間)を活用し、異世代(高齢者と若者)のマッチングによる WinWin の関係を提供。

<コミュニティ・カーシェアリング((一社)日本カーシェアリング協会)>

- ・ 非営利(実費徴収)のカーシェアリング事業を通じた地域コミュニティの活性化。運輸会社と連携し、空車を活用した荷物配送による収益確保も検討中。

<子育てシェアリング(AsMama)>

- ・ 登録したママサポーター(子育て経験者)が子どもの送迎や託児を有償(500 円~/時間)で引き受け、親子交流会等のイベントを通じて、子育てコミュニティの形成を支援。

(2) 地域外からの人材・ノウハウの提供

<逆参勤交代構想(三菱総研)>

- ・ 首都圏企業の社員による地方での期間限定型リモートワークを推進する取組。企業と自治体をマッチングさせるプラットフォームを構築。

<空と土のプロジェクト(三菱地所グループ)、自治体の縁組協定(世田谷区、群馬県川場村)>

- ・ 企業のCSR、自治体間の長期交流による都市と地方の関係性の構築。

<丸の内朝大学(三菱地所グループ)>

- ・ オープンイノベーションによる都市部の人材による斬新なアイデアの創出。

<日本ベンチャーフィランソロピー基金(日本財団)>

- ・ 中間層のソーシャルビジネスの育成に向けて、複数年で資金提供(1件あたり数千万円規模)し、プロジェクトに紐づけずに、プロボノパートナーから経営戦略、法律、広報等の専門家を派遣。

<ローカルベンチャー事業((一社)Next Commons Lab)、ネイバーフットデザイン((株)HITOTOWA)、越後雪かき道場(NPO 法人中越防災フロンティア)>

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用した地域活性化プロジェクトの実施、マンション等の住民コミュニティの形成、除排雪の担い手の育成・確保のための地域外からの人材・ノウハウの提供。

(3) 持続的な資金の確保

① 寄付型の資金調達

＜クラウドファンディングと地銀の連携支援（READYFOR(株)、北都銀行）＞

- ・あきた舞妓の育成・派遣事業について、プラットフォーマーと地域金融機関が連携し、活動拠点の改修費用に係る資金調達について、クラウドファンディングと無担保融資による伴走型の支援を実施。

＜こうちこどもファンド（高知市）＞

- ・市民や企業からの寄付及び市の積立金をもとに基金を造成。18歳以下の子どもたちが主体となって提案・実施するまちづくり活動に助成（上限20万円）。人材育成、子どもの視点を重視した地域づくりの裾野を広げる取組。

② 収益還元・地域循環型の資金調達

＜日本版シュタットベルケ（みやまスマートエネルギー(株)、真庭バイオマス発電(株)）＞

- ・電力供給事業による高齢者見守りサービスや森林管理等の公益的事業への収益還元と、地域資源を活用した地域内経済循環の仕組みの構築。

③ ソーシャルインパクトボンド

＜コミュニティビジネススタートアップ支援事業（滋賀県東近江市）＞

- ・地域住民等からの少額出資の仕組みにより、地域住民がコミュニティビジネスの当事者として参画する取組。ソーシャルインパクトボンドを活用した成果連動型事業により、出資者に一定のリスク分担をさせつつ、地域づくりに対する公的資金導入のインセンティブを与える仕組み。

4. 今後の取組・施策の方向性（アプローチ）の提案

① 公共物の活用による共助の取組

- ・英国では、近年、公共物を地域住民団体が引き受けて管理する「アセットトランスファー」が行われており、指定管理者制度とは異なる新たな管理形態として注目される。我が国でも、公園施設の運営・管理、道路のオープンカフェ等の様々な社会実験が実施されており、今後、取組の拡大が期待される。その際、官民協定（ソフトロー）のあり方を含め、地域住民や周辺関係者が主体的に関与していく工夫が重要ではないか。
- ・公共物の計画・建設・運営・管理の全てのプロセスにおいて、官民民（行政、民間事業者、地域住民）が、アセットマネジメントの視点から、それぞれの得意分野を生かして連携していく取組を推進すべきではないか。

② シェアリングの発想を活かした解決策

- ・シェアリングの発想を活かしながら、（無駄をなくすという視点から）経済

的な効果を含めて課題解決の糸口を模索してみることが有効ではないか。

- ・ 地域に埋没している空家等の遊休資産（あるいは余剰資産）、地域内外のスキルのある専門家やシニア人材、自然資源等の地域資源を発掘・有効活用し、地域課題の解決策に結びつける取組を幅広く展開していくべきではないか。
- ・ なお、シェアリングエコノミーを地方で展開する際には、プラットフォームのマーケティングやユーザー獲得にかかるコスト、高齢者等のインターネットリテラシー、保守的な地域性、地域での人材確保といった課題があり、活動に対する公的な認知や支援など自治体との連携が重要ではないか。

③ 地域外からの人材・ノウハウの提供

- ・ 地域外からの人材・ノウハウを地域で継承していくためには、一過性のボランティアやイベントにせず、活動の継続性と規模を確保していくことが重要ではないか。
- ・ 大企業の取組を促すためには、経団連等が推奨して先駆的な企業を後押しするなど、大企業の横並びを誘導する状況を作ることが効果的ではないか。
- ・ 多様な年齢、性別、職業の人材が集うオープンイノベーションの場を充実していくべきではないか。
- ・ 担い手が交流できる場の提供、空き家活用の方法など実践的な研修事業による人材育成や、NPO、企業、地域金融機関、行政等の様々なセクター間での人事交流を拡大していくことが重要ではないか。
- ・ 地方大学は、地域活動を担う人材を引き受け、修士や学位を与えて専門職として働ける（キャリアアップの）環境を提供すべきではないか。

④ 共助を支えるエコシステムの構築

- ・ 地域の内外に偏在・埋没している、モノ（地域資源）、ヒト（人材・ノウハウ）、カネ（資金）を必要とするところに結び付いていくためのエコシステムを構築していくべきではないか。

【論点】

- ・ 共助を支えるエコシステムの姿は、どのようなものか。中間支援組織が中核となって、多様な主体が相互に補完し合うシステムをイメージすればよいか。

【論点】

- ・ 共助を支えるエコシステムの構築を促進していくためには、どのような方向で取り組んでいくべきか。中間支援組織の持続性を確保するためには、誰が、どのようなサポートをすることが効果的か。

(注) エコシステム：生態系。比喩的に、経済的な依存関係、協調関係、新たな産業分野での企業間の連携関係全体を表す用語。ビジネスエコシステム。

⑤ その他

- ・ 共助による地域づくりをテーマとした国際会議の開催など、我が国や世界各地の先駆的取組について情報共有を図り、人口減少社会における地域づくりのベストプラクティスについて議論することが有用ではないか。
- ・ こうちこどもファンドのように、共助による地域づくりの担い手となる人材の裾野を広げる取組を推進すべきではないか。

【論点】

- ・ その他、今後の取組・施策の方向性（アプローチ）の提案はないか。

5. おわりに

- ・ 本とりまとめで提案した方向性（アプローチ）を参考にして、行政その他関係する各主体が、共助による地域づくりの促進に向けた具体的な取組・施策を展開していくことを期待。